【大阪市行政オンラインシステムでの申請方法】

ホームページにあるリンクをクリックします。

	大阪市行政オンラインシステム
(大阪市行政オンラインシステム 🗖 での申請はこちら。

②大阪市行政オンラインシステム「特定給食各種届出」のページへ移動します。

٤	內容許細
	特定給食施設各種届出
	手続の概要 健康増進法第20条第1項及び第2項並びに大阪市特定給食施設に準ずる施設に対する指導要綱第3の規定に基づき、届の提出が必要です。
	制度及びURL 健康増進法に関する特定給食施設等の届出 ご

問い合わせ先 健康局保健所管理課健康栄養グループ

健康向休健所官理課健康木質グループ	
メールによるお問い合わせ:☑	
電話番号:0666470662	

	次へ進む	>
	あとで申請する	
<	一覧に戻る	

④ログインし、届出内容を申請します。

	利用者ID (メールアドレス) 8須
申請には、 利用者登録 が 必要です。	パスワード 83
登録されていない場合は、 先に新規登録をお願いいた します(登録は無料です)。	
	パスワードを忘れた方はこちら
	利用者の新規登録はこちら
	他のアカウントでログイン
	Gビズ I Dでログイン